

2026 年度大学院デザイン研究科 入学者選抜における出願資格の一部変更について

静岡文化芸術大学

2026 年度大学院デザイン研究科の入学者選抜（A 日程・B 日程）における、日本国籍を有しない者の外国語検定試験に係る出願資格を、下記の通り変更する。

【2025 年度入試】

② 次に記載する「本学が指定する外国語検定試験」のいずれかを受験した者

本学が指定する外国語検定試験	備考
【1】 TOEIC Listening & Reading Test	・TOEIC Bridge Listening & Reading Test は対象外
【2】 TOEFL iBT	
【3】 日本留学試験(EJU)「日本語」	・外国人留学生に限る ※ <u>日本語能力試験(JLPT)ではないので注意</u>

- (注) ・ 出願期間開始日より遡って2年以内に受験したもののみ有効とします。
・ 出願資格確認の際、「成績確認書」「成績証明書」等の提出を求めます。
・ 外国人留学生とは「日本の国籍を有しない」かつ「日本国永住許可を得ていない」者です。



【2026 年度入試以降】

日本国籍を有しない者のうち、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（EJU）」の「日本語」を受験し、『読解』『聴解・聴読解』の合計得点が240点以上（400点満点）の者

- (注) ・ 出願資格確認・事前相談受付の時点で、「成績確認書」の提出をもって確認できることを条件とします。
・ 出願期間開始日より遡って2年以内に受験したもののみ有効とします。

※ 日本国籍を有する者及び日本国籍を有していないが日本国永住権を有する者の外国語検定試験に係る出願資格の変更については、本学公式 Web サイトにて速やかに公表します。